

⑥ 皆さんの意見をお聞かせください～パブリック・コメント手続制度～

提出先・問 議会事務局(内線 303) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1
FAX 0296-78-0941 メール info@city.kasama.lg.jp

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市議会基本条例(案)

案の趣旨

この条例は、二元代表制の下、議会が担うべき役割を果たすために必要な基本的事項を定めるものです。議会の活性化、議会の改革の動きの中で推進されてきたこれまでの取り組みを確かなものとするため、議会および議員の責務を自覚しながら、市民の負託に応えられる議会を目指し、全力で取り組んでいくことを宣言し、議会運営における最高規範として、この条例を制定するものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。

意見募集期間 7月14日(木)～8月3日(水)

⑦ 笠間市政治倫理審査会意見書の閲覧を実施します

問 秘書課(内線 227) 議会事務局(内線 303)

笠間市政治倫理審査会から、市長、副市長、教育長および市議会議員の「資産等報告書」および「所得等報告書」の審査結果について意見書が提出されましたので、次のとおり閲覧を実施します。

閲覧期間 7月14日(木)から5年間 ※ただし、土、日、祝日、年末年始は除く。

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 秘書課：市長・副市長・教育長分 議会事務局：市議会議員分

⑧ 市政懇談会を開催します

問 秘書課(内線 224)

市長と意見交換をする「市政懇談会」を次のとおり開催します。事前の申し込みは不要ですので、ぜひお越しください。

※屋内での開催のため、マスク着用でご参加をお願いします。

日時 7月23日(土) 午前10時30分～

場所 地域交流センター福原(旧福原公民館：笠間市福原 3602-2)

⑨ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

申・問 資源循環課(内線 129)

委員会は傍聴することができます。希望者は電話でお申し込みください。

日時 7月28日(木) 午後2時～

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田 165-1)

内容 (1)前回会議録の確認 (2)監視活動および意見交換等 (3)今後の監視活動計画(案)

申込期限 7月28日(木) 午前9時まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。

**「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を
7月1日から施行しました。行政区へ加入しましょう。**